



藤井

修逸がアドテックプラズマテクノロジー<6668>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードのアドテックプラズマテクノロジー<6668>について、藤井修逸が9月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、藤井

修逸のアドテックプラズマテクノロジー株式保有比率は、28.79%と1.07%減少した。

報告義務発生日は、2022年8月25日。